

長岡技術科学大学
極限エネルギー密度工学研究センター
パルスイオンビーム照射装置
(ETIGO-IV) 利用案内

目 次

1. 利用基準
2. 装置概要
3. 利用方法
4. 利用料金

1. 利用基準

(趣旨)

第 1 長岡技術科学大学極限エネルギー密度工学研究センター(以下「センター」という)のパルスイオンビーム照射装置“ETIGO-IV”(以下「ETIGO-IV」という)の利用については、この基準の定めるところによる。

(利用の原則)

第 2 ETIGO-IV の利用は、研究、教育その他本学の運営上必要と認められるものとする。

(利用の資格)

第 3 ETIGO-IV の利用は、センター長が許可した者とする。

(利用形態)

第 4 ETIGO-IV の利用は、原則としてセンター職員による運転操作で行なう。また、(放射線)管理区域内への立ち入りについて、本学放射線障害予防規程を遵守しなければならない。

(利用時間)

第 5 ETIGO-IV を利用できる時間は、祝祭日を除く月曜日から金曜日の午前9時から午後5時までとする。

(利用申請)

第 6 ETIGO-IV を利用しようとする者は、あらかじめ所定の利用申込書をセンター長に提出し、その許可を得なければならない。

(利用経費の負担)

第 7 ETIGO-IV を利用する者は、別に定めるところにより当該利用に係る経費を負担するものとする。

(利用者の遵守事項)

第 8 利用者は、この基準を遵守し、かつセンター長の指示に従わなければならない。
利用者は、ETIGO-IV の破損、故障等の異常を認めた時には、直ちにセンター長に連絡しなければならない。

(損害弁償)

第 9 利用者が、故意または重大な過失により ETIGO-IV を破損した時には、その損害に相当する費用の全額または一部の弁償責任を負うものとする。

(雑則)

第 10 この基準に定めるものの他、ETIGO-IV の利用に関し必要な事項はセンター長が別に定める。

この基準は、平成22年9月1日から適用する。

2. 装置概要

パルスイオンビーム照射装置 ETIGO-IV の概要は次のとおりです。

メーカー	ニチコン(株)	
仕様	最大加速電圧	:400 kV
	最大ビーム電流	:13 kA
	パルス幅	:150 ns
	繰り返し周波数	:1 Hz
	加速可能粒子種	:水素イオン, 電子

3. 利用方法

1 利用の手続き

- (1) 所定の利用申込書に必要事項を記入し、経費を負担する責任者の許可を得て、センターに提出してください。
- (2) 利用申し込みの受付は希望利用期間の3ヶ月前から1週間前までとします。
- (3) ETIGO-IV の利用の都度、備え付けの記録簿に必要事項を記入してください。
- (4) ETIGO-IV の破損、故障、その他の異常を認めた場合には、直ちにセンター職員に連絡してください。
- (5) 利用終了後は、センター職員に連絡し、許可を得てから退室してください。

2 利用経費の負担方法

利用経費は、4半期ごとにとりまとめ、利用通知書により経費負担責任者あてに通知し、経費負担責任者に配当されている予算からセンター予算に振り替える方法で行います。

3 論文等への掲載

利用者は、ETIGO-IV を利用して行った研究等の成果を論文等に発表するときは、当該論文に ETIGO-IV を利用した旨を明記してください。

文章例

和文： 本研究は、長岡技術科学大学極限エネルギー密度工学研究センターに設置したパルスイオンビーム照射装置“ETIGO-IV”を利用した。

英文： Pulsed Ion-Beam Generator “ETIGO-IV” of Extreme Energy-Density Research Institute, Nagaoka University of Technology has been used in this research.

4. 利用料金

利用の内容に応じて、適宜打ち合わせにより決定します。

極限エネルギー密度工学研究センター ETIGO-IV 利用申込書

極限エネルギー密度工学研究センター長 殿

平成 年 月 日

利用の種別	ETIGO-IV の利用	
経費負担責任者	系・センター 印 (内線:)	
利用希望期間	平成 年 月 日 ~ 月 日	
利用の内容	加速電圧: ビーム電流: 粒子種: 照射回数: ターゲット材質:	
極限エネルギー密度工学研究センター記入欄		
受付日・番号	実験日/運転担当者	その他
平成 年 月 日	平成 年 月 日	